

栃木県結核・感染症発生動向調査情報

(サーベイランス)

平成 31(2019)年 4 月(週報第 14 週～第 17 週(4/1～4/28))集計の感染症発生動向調査情報に関する解析結果は次のとおりです。

1 感染症解析情報 [4 月は 4 週間、3 月は 4 週間、前年同期は 4 週間での比較となります。]

(1)概況

ア. 4 月の報告数は次のとおりです。全数(1～5 類)把握疾病は **39 件**(3 月は **41 件**)でした。
 定点把握疾病のうち週報疾病(インフルエンザ定点、小児科定点、眼科定点、基幹定点の週報)は **1,933 件**(定点あたり **10.05 件/週**)であり、3 月の **2,014 件**(定点あたり **9.61 件/週**)と比較し、週あたり **1.05 倍**とほぼ同様の水準で推移しています。

イ. 栃木県において報告が多かった主な疾病は次のとおりです。(定点把握週報疾病)

疾病名	報告数	前月との比較 (週あたり比)	前年同期との比較 (週あたり比)
感染性胃腸炎	578 件 (週あたり平均 144.50 件)	↑ (1.20 倍) 前月は 482 件 (週あたり平均 120.50 件)	↓ (0.72 倍) * 前年同月は 798 件 (週あたり平均 199.50 件)
インフルエンザ	447 件 (週あたり平均 111.75 件)	↓ (0.59 倍) 前月は 753 件 (週あたり平均 188.25 件)	↑ (1.38 倍) * 前年同月 323 件 (週あたり平均 80.75 件)

- ① 感染性胃腸炎は、前月に比べ報告数が 1.20 倍とやや高い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 0.72 倍とかなり低い水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、ほぼ同様の水準で推移しています。
- ② インフルエンザは、前月に比べ報告数が 0.59 倍とかなり低い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 1.38 倍とかなり高い水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、ほぼ同様の水準で推移しています。

(2)全数(1～5 類)把握疾病情報(全国)

ア. 1 類、2 類及び 3 類疾病

結核 1,553 件(3 月 1,665 件)、コレラ 1 件(3 月 1 件)、細菌性赤痢 3 件(3 月 13 件)、腸管出血性大腸菌感染症 77 件(3 月 78 件)、腸チフス 3 件(3 月 2 件)、パラチフス 4 件(3 月 1 件)の報告がありました。他の疾病の報告はありませんでした。

イ. 4 類・5 類(上位 6 疾病)

順位	疾患名	件数	前月件数
1	百日咳	1,056	1,384
2	梅毒	428	519
3	侵襲性肺炎球菌感染症	296	267
4	風しん	256	339
5	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	121	133
6	レジオネラ症	80	91
6	麻しん	80	85

ウ. 栃木県では次の報告がありました。(計 39 件)

結核 16 件、E 型肝炎 1 件、レジオネラ症 2 件、アメーバ赤痢 1 件、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 2 件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症 1 件、侵襲性肺炎球菌感染症 5 件、水痘(入院例)1 件、梅毒 5 件、百日咳 4 件、風しん 1 件

2 疾病の予防解説

梅毒と後天性免疫不全症候群（エイズ）について解説します。

梅毒と後天性免疫不全症候群（エイズ）は感染症法に基づく5類感染症全数把握疾病です。

なお、県内の5カ所の広域健康福祉センター及び宇都宮市保健所では、梅毒の検査やHIV/AIDSの検査を匿名・無料で受けることができます。予約が必要な場合がありますので、事前に検査実施日時を確認し検査を受けるようにしましょう。

●県内の性感染症検査実施日時は、下記の栃木県ホームページから確認できます。

栃木県 ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/hivkensa.html>

疾病名	原因と潜伏期間	症状や特徴	予防対策等
梅毒	梅毒トレポネーマ 3～6週間	感染経路は、感染者との性行為です。まれに血液感染や、感染した妊婦の胎盤を通じて胎児に感染する母子感染もあります。 3～6週間程度の潜伏期を経て、経時的に様々な症状が現れます。その間、症状が一時的に軽快する場合があります。治療が遅れる原因となっています。第Ⅰ期梅毒では感染した部分にしこりや痛みのない潰瘍などの症状が現れます。第Ⅱ期梅毒では、梅毒特有の皮疹や発熱、倦怠感など全身に症状が現れ、晩期梅毒では、ゴム腫、心血管症状や神経症状などが起こります。	梅毒の治療は、ペニシリンの内服が基本となります。早期に治療を始めることが重要です。 他の性感染症に感染すると、梅毒に感染しやすくなりますので、性感染症の治療は最後までしっかり行う必要があります。 梅毒の予防は、感染者との性行為を避けることが基本です。コンドームの使用は、予防効果が示唆されていますが、完全に予防できるわけではありません。特に不特定多数との性行為は避け、気になる症状がある場合には、パートナーとともに検査を受けることをお勧めします。
後天性免疫不全症候群	ヒト免疫不全ウイルス (human immunodeficiency virus; HIV) 2～3週間 (感染初期)	HIV感染の自然経過は感染初期(急性期)、無症候期、エイズ発症期の3期に分けられます。感染初期(急性期)は発熱、咽頭痛、筋肉痛、皮疹、リンパ節腫脹、頭痛などがあり、その後、数年～10年間ほどの無症候期があります。感染後、抗HIV療法が行われないと日和見感染症や悪性腫瘍を発症するエイズ発症期となります。 日本では感染経路のほとんどは性行為で、まれに、母子感染や血液感染があります。	HIVは主に3つの感染経路(性行為・母子感染・血液感染)で感染します。この病気を予防するためには、まずきちんとした知識や理解を持つことが大切です。 HIVの予防は、感染者との性行為を避けることが基本です。コンドームは、正しく使用しましょう。特に不特定多数との性行為は避け、気になる症状がある場合には、パートナーとともに検査を受けることをお勧めします。また、かみそりや歯ブラシなど、血液が付着しやすいものの共有は避けましょう。

(参考) 国立感染症研究所 ホームページ <http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases.html>
厚生労働省 ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/>
エイズ予防情報ネット(API-Net) http://api-net.jfap.or.jp/knowledge/qa_14.html

※予防解説は一般的なことを記載していますので、不明な点は主治医によく相談するようにしましょう。

3 その他の参考事項

国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムにより、4月に県全域及び各保健所管内で発生した警報および注意報は、次のとおりです。

	第14週 (4/1～4/7)	第15週 (4/8～4/14)	第16週 (4/15～4/21)	第17週 (4/22～4/28)
水痘		【注意報】 県北		

※国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムは、過去の週ごと・保健所ごとの届出数に基づき、届出数が特に多いとき（およそ上位1%以内）に警報が発生されるよう、各疾病ごとに定点当たりの基準値が定められたものです。

※本解析評価は、速報性を重視しておりますので、今後の調査などの結果に応じて、若干の変更が生じることがあります